

# 湖南省第四次地域福祉計画・地域福祉活動計画(骨子案)

## 計画策定にあたって

### 1 はじめに

- (1) 地域福祉とは  
(2) 「自助」、「互助・共助」、「公助」の考え方

### 2 計画策定の背景

- (1) 計画策定の趣旨 (2) 国の主な流れ

### 3 計画の位置づけ

- (1) 法的位置づけ  
社会福祉法第107条に規定される「市町村地域福祉計画」と同法第109条に基づく社会福祉協議会がつくる「地域福祉活動計画」を一体化した計画  
(2) 関連計画との関係  
(3) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

### 4 計画の期間：令和4年度～8年度までの5年間

### 5 計画の策定体制

- (1) 市民等の意見集約：市民懇談会・関係団体・事業所アンケート等  
(2) 策定委員会・庁内検討会議による検討

## 地域における主な課題

### 課題1 地域の担い手不足解消のための参加意識の醸成

- ・人口減少・高齢化の進行により地域活動やボランティアの担い手が減少・不足
- ・ライフスタイルや価値観の変化により参加意識が希薄化
- ・各種地域活動等への参加者の固定化
- ・地域をコーディネートできる人材の不足

### 課題2 地域における支え合いのための関係性の構築

- ・家族構成や自治会加入率の低下など、家族の支え合い、地域の支え合いが弱体化
- ・多様な交流の場・機会の不足
- ・コロナ禍による孤立・孤独化の進行
- ・ダブルケアなど、複合的な課題の深刻化
- ・外国籍住民等の増加への対応のための多文化共生

### 課題3 誰もが安心して暮らし続けることができる地域の形成

- ・災害時への備えの充実、実行性のある避難行動要支援者の支援
- ・生活困窮者や障害のある人、ひとり親家庭など困難を抱える家庭の増加
- ・子どもや高齢者の居場所づくり
- ・高齢化が進行する中での健康寿命の延伸、認知症対策
- ・移動手段の確保、誰もが暮らしやすい生活環境づくり

### 課題4 支援につなげるための連携体制・仕組みの整備

- ・誰一人取り残さないための相談体制の構築、アウトリーチ型の伴走的支援
- ・各種相談に対する部署間・組織間連携
- ・地域課題の共有や、サービスや支援に関する情報の提供
- ・市民、企業、団体等との協働の促進

## 基本理念

### 一人ひとりができる役割 もれない支援 行ったり来たりの思いやりのまち

～自然・ひと・文化を誇れる あったか湖南省～

## 基本目標

### 基本目標1 地域活動を支える 人づくり

- 1 人権尊重の推進
- 2 地域への関心と福祉意識の醸成
- 3 地域活動への参加・参画の促進
- 4 地域や団体のリーダーの育成

### 基本目標2 地域で支え合う力 を高める つながりづくり

- 1 地域における顔の見える関係づくり
- 2 地域コミュニティの強化
- 3 地域における見守りの充実
- 4 地域活動の基盤の充実

### 基本目標3 安全・安心 に暮らせる 地域づくり

- 1 防災・防犯体制の充実
- 2 困難を抱える人への支援
- 3 健やかに暮らし続けるための取組の推進
- 4 安心して生活できる環境の整備

### 基本目標4 適切な支援を 届けるための 体制づくり

- 1 包括的な支援体制の構築
- 2 情報発信・共有の充実
- 3 福祉サービス提供体制の充実
- 4 地域福祉の推進体制の強化

## 施策の方向

- 1 人権尊重の推進

- 2 地域への関心と福祉意識の醸成

- 3 地域活動への参加・参画の促進

- 4 地域や団体のリーダーの育成

- 1 地域における顔の見える関係づくり

- 2 地域コミュニティの強化

- 3 地域における見守りの充実

- 4 地域活動の基盤の充実

- 1 防災・防犯体制の充実

- 2 困難を抱える人への支援

- 3 健やかに暮らし続けるための取組の推進

- 4 安心して生活できる環境の整備

- 1 包括的な支援体制の構築

- 2 情報発信・共有の充実

- 3 福祉サービス提供体制の充実

- 4 地域福祉の推進体制の強化

## 取組項目

- ①人権教育・啓発の推進 ②多様な交流の促進 ③多文化共生の推進

- ①地域への関心の涵養 ②福祉教育の推進

- ①ボランティア活動の促進 ②多様な活動への参加促進  
③寄付による福祉活動への参加

- ①リーダー養成の推進 ②コーディネーターの育成

- ①地域における交流・ふれあい活動の推進 ②世代間交流の促進  
③新たなつながり方の構築

- ①まち協や区活動の促進 ②地域で活動する団体等への支援

- ①見守り活動の推進 ②虐待・DV・ひきこもり等の早期発見・早期対応  
③自殺対策の推進

- ①地域における活動の拠点づくり ②地域における協議の場づくり

- ①防災・減災の推進 ②避難行動要支援者の支援  
③地域防犯体制の推進

- ①権利擁護の推進 ②生活困窮者への支援 ③子どもや子育てへの支援  
④障がいのある人やその家族の支援 ⑤引きこもりへの支援 ⑥再犯防止の推進

- ①身近な集いの場の確保 ②認知症対策の推進 ③健康づくり・フレイル予防の推進  
④地域における生活支援の仕組みづくり ⑤感染症対策の推進

- ①バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進  
②移動しやすいまちづくりの推進 ③居住に課題を抱える人への支援

- ①断らない相談支援の構築 ②アウトリーチによる伴走的支援の強化  
③参加・就労等の支援 ④関係機関との連携強化

- ①福祉に関する情報の発信 ②関係機関による情報の共有

- ①福祉人材確保の促進 ②サービス事業所の確保  
③サービス事業所との連携促進 ④社会福祉法人による地域貢献の推進

- ①協働による地域福祉の推進 ②庁内連携体制の構築  
③関係機関・企業等との連携強化 ④関係職員の資質の向上

## 計画の推進体制

- ①計画の周知・普及
- ②PDCAサイクルに基づく計画の推進
- ③地域福祉推進協議会による点検・評価
- ④地域懇談会、庁内での点検・評価